

# 大阪市職員（技術作業員） 採用試験要綱

令和8年6月11日  
大阪市中央卸売市場

大阪市中央卸売市場南港市場が求める人材像  
と畜解体作業に従事する体力・意志のある者

## 1 採用予定職種・採用予定者数・受験資格・採用日・勤務場所

採用予定職種	採用予定者数	受験資格	採用日	勤務場所
技術作業員	若干名	昭和61年10月2日から平成20年4月1日までに生まれた者	令和8年10月1日	大阪市中央卸売市場 南港市場 (大阪市住之江区 南港南5-2-48)

※技術作業員とは、家畜（主に牛や豚）のと畜解体にかかる作業に従事する職員です。

と畜解体とは、家畜（主に牛や豚）の生体を解体処理し、枝肉にする作業のことです。

※上表の受験資格を満たすものがこの試験を受けることができます(国籍、性別、学歴は問いません)。

ただし、地方公務員法第16条各号に該当する者は受験できません。

### (採用に関して)

- ① 筆記試験及び体力試験毎に、得点が一定点以上の者を第1次試験合格者とし、第1次試験の合格者のみが第2次試験を受験できます。
- ② 第2次試験において口述試験の得点が一定点以上の者を合格者として大阪市職員（技術作業員）採用候補者名簿〔以下「採用候補者名簿」という。〕に、第1次試験及び第2次試験の合計得点順で登録し、その登録順に基づき採用します。
- ③ 採用候補者名簿の登録期間は、令和9年3月1日（月）までです。
- ④ 採用候補者名簿に登録されても、採用時期が令和8年10月2日（金）以降になる場合や、採用されない場合があります。
- ⑤ 採用試験後に受験資格が無いことや申し込み内容に虚偽が認められた場合には合格を取り消すことがあります。
- ⑥ 採用後は、営利企業等への従事は認められませんので、採用期日までに退職等の手続きを完了する必要があります。
- ⑦ 日本国籍を有しない方で、採用日において、法令により永住が認められていない方は採用されません。

## (参 考)

地方公務員法第 16 条 (抜粋)

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2 第 1 次試験

日時・場所	試験の方法・解答形式		
日時：令和 8 年 7 月 22 日 (水) 午前 9 時 15 分集合 (試験開始：午前 9 時 30 分)	筆記試験 (一般教養・ 専門)	一般教養は、選択式で出題します。 専門は、市政や食の衛生管理等に関して、 選択式・記述式により出題します。	90 分
場所：大阪市中央卸売市場 南港市場 (※ 1 参照)  時間・場所の詳細は、「受験案内」 により通知します。  ・ <u>体力試験を実施しますので、運 動しやすい靴や服装で受験して ください。</u>	体力試験 (握力・ 背筋力・ 反復横跳び)	各試験項目の測定は 1 回を原則としま す。 ・握力は、左右各 1 回握力計により測定 します。(手袋の着用不可) ・背筋力は、背筋力計により 1 回測定し ます。(手袋の着用不可) ・反復横跳びは、1 メートル間隔で平行 する 3 ラインの 20 秒間における通過回 数を 1 回測定します。	—

- ※ 1 応募人数によって会場が変更となります。その場合は受験案内により変更後の会場を通知します。
- ※ 2 筆記試験及び体力試験毎に、得点が一定点以上の者を第 1 次試験合格者とします。
- ※ 3 第 1 次試験の合格者のみが第 2 次試験を受験できます。
- ※ 4 試験開始から 30 分 (午前 10 時 00 分) を経過すると、いかなる理由があっても受験できません。
- ※ 5 「筆記試験」は試験時間が終了するまで退場できません。
- ※ 6 「筆記試験」終了後、引き続き「体力試験」を実施します。

第 1 次試験合格発表

令和 8 年 8 月 3 日 (月) 予定

受験者全員に試験結果を郵送で通知するとともに、合格者の受験番号を次の  
とおり掲載・掲示します。

- ・大阪市ホームページ（中央卸売市場）
- ・大阪市中央卸売市場南港市場内の掲示板

### 3 第2次試験

日時・場所	令和8年8月20日（木） 午前9時00分集合《時間厳守》 大阪市中央卸売市場南港市場
	※試験等の詳細については第1次試験合格者に通知します。
試験の方法	口述試験（個別面接により行います。） ※口述試験の実施前に、職場見学を行います。
合格発表	令和8年8月28日（金）予定 第2次試験受験者全員に試験結果を郵送で通知するとともに、合格者の受験番号を次のとおり掲載・掲示します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市ホームページ（中央卸売市場）</li> <li>・大阪市中央卸売市場南港市場内の掲示板</li> </ul> また、合格者は、第1次試験及び第2次試験の合計得点順で採用候補者名簿に登録されます。

### 4 受験手続

受験申込については、**持参による申込受付を行いませんので、必ず郵便等で送付**してください。

申込方法	<p>【受付期間】 令和8年6月11日（木）から令和8年7月9日（木）【必着】</p> <p>【提出先】 〒559-0032 大阪市住之江区南港南5-2-48（大阪市仮設事務所） 大阪市中央卸売市場 南港市場 業務管理グループ ※大阪市中央卸売市場本場（業務管理棟15階 総務課）では、採用申込書の受付は一切しませんのでご注意ください。</p> <p>【必要書類】 次の書類等に不備がある場合は試験を受験できないことがあります。</p> <p>①大阪市職員（技術作業員）採用申込書 1通 ※過去3か月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真（タテ4cm、ヨコ3cm）を必ず貼付してください。 ※大阪市職員（技術作業員）採用申込書は、本市所定の様式に限ります。 ※大阪市職員（技術作業員）採用申込書は、後掲の申込書配布場所まで受け取りに来ていただくか、郵便等で請求していただくか、または大阪市ホームページから取得してください。</p> <p>②「受験案内」送付用（返信用）の定型封筒（長形3号） 1通 ※必ず宛先を記載のうえ、320円切手を貼付してください。 切手の貼付がない場合は、受験案内の送付をいたしませんので、必ず貼付してください。</p> <p>①及び②を角形2号封筒（封筒の表に「技術作業員採用試験申込書等在中」と朱書きのこと）に入れて<b>必ず簡易書留（または簡易書留に準ずるもの）</b>で申し込</p>
------	--

	<p><b>みください。</b>なお、送付物の未到着等の事故については責任を負いません。また、送付料金が不足している場合は受け付けません。</p>
受験案内の送付	<p>試験の時間・場所等の詳細については、令和8年7月10日（金）に受験案内を受験者本人あてに発送する予定ですので、受け取った郵便物の内容を必ず確認してください。</p> <p>なお、令和8年7月14日（火）午後5時までに受験案内が届かない場合は、大阪市中央卸売市場 南港市場 業務管理グループあてに連絡してください。</p>

## 5 従事する職務等

職務内容
家畜（主に牛や豚）のと畜解体にかかる作業

## 6 勤務条件

勤務場所	<p>大阪市中央卸売市場 南港市場 （大阪市住之江区南港南5-2-48）</p>
勤務日・勤務時間・休憩時間・休日	<p>① 勤務日 原則として 祝日・年末年始（当年12月29日から翌年1月3日まで）を除く月曜日から金曜日まで</p> <p>② 勤務時間・休憩時間 午前8時30分から午後5時まで（休憩時間45分） なお、令和9年度以降、始業開始時間を変更する可能性があります。</p> <p>③ 休日 原則として 土・日・祝日・年末年始（当年12月29日から翌年1月3日まで）</p>
年次休暇	1年につき20日付与します。
給料等	<p>給料 月額236,060円（地域手当含む。令和8年4月1日現在）</p> <p>*給料は学歴や行政機関、民間企業等での実績経験等に応じて決定されます。</p> <p>*その他各種手当（扶養手当・住居手当・通勤手当・超過勤務手当等）が、状況に応じて支給されます。</p> <p>*これらの内容については、採用後に変更される可能性があります。</p>
期末勤勉手当・退職手当	職員の期末手当及び勤勉手当に関する条例、職員の退職手当に関する条例により支給します。
その他	年金・健康保険については大阪市職員共済組合に加入となります。

## 7 要綱・申込用紙の請求

配布場所	大阪市中央卸売市場 南港市場（大阪市仮設事務所 業務管理グループ） 大阪市中央卸売市場 本場（業務管理棟 15 階 総務課） 大阪市中央卸売市場 東部市場（水産卸棟 3 階事務室 業務管理グループ） 大阪市ホームページ（中央卸売市場） 市民情報プラザ（大阪市役所 1 階） 各区役所区民情報コーナー
郵便等で請求する場合	封筒の表に「技術作業員」と朱書きし、角形 2 号の返信用封筒（A 4 判のノートが入る大きさ・180 円切手〔速達の場合は 480 円切手〕貼付・郵便番号とあて先を明記）を同封し、大阪市中央卸売市場 南港市場 業務管理グループあて請求してください。 ただし、受験の申込期限が令和 8 年 7 月 9 日（木）【必着】となっていますので、日程に余裕をもって請求してください。（受付締切：令和 8 年 6 月 25 日（木）正午まで）

## 8 試験結果の開示

第 1 次試験及び第 2 次試験の結果、不合格の場合には、次の要領で申し出ることにより、成績をお知らせします。

### 【要領】

第 1 次試験不合格者の得点及び順位、第 2 次試験不合格者の得点及び順位については、令和 8 年 8 月 28 日（金）から令和 8 年 9 月 4 日（金）までの間で（平日午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 5 時）、大阪市中央卸売市場 南港市場 業務管理グループにおいて開示しますので、受験者の本人確認ができる書類（顔写真の添付のあるもの：運転免許証、マイナンバーカード、又は学生証等）を持参のうえ、事務室の窓口にて口頭で申し出てください。

## 9 備考

- ① この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- ② 試験問題及び合否に関するお問い合わせには一切お答えできません。また、合否結果については、受験者本人以外にはお知らせできません。
- ③ 受験に際して大阪市が収集した個人情報、職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

## 10 受験にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取組み及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。

次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したものです。必ず一読し、心得たうえで、採用試験に関する手続きを行ってください。

### 【大阪市職員基本条例】抜粋

(倫理原則)

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

(職員倫理規則)

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則（以下「職員倫理規則」という。）を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

### 【その他遵守すべき事項の例】

- ・勤務時間中は、常に清潔な身だしなみを心がけ、市民に不快感を覚えさせないようにすること
- ・勤務時間中は喫煙をおこなわないこと
- ・勤務時間中は、身体に入れ墨がある職員にあつては、それを市民に見せないこと
- ・入れ墨の施術を受けないこと
- ・酒気帯びや酒酔い運転は絶対に行わないこと。また、車両運転による事故の際には、警察への連絡や救護等必要な措置を必ず行い、公務員として自覚ある行動をとること。

### \* この試験についての問い合わせは

大阪市中央卸売市場 南港市場 業務管理グループ

〒559-0032 大阪市住之江区南港南5-2-48

電話：06（6675）2010

FAX：06（6675）2029

### 《交通機関》

Osaka Metro（オオサカメトロ）南港ポートタウン線「フェリーターミナル」駅から大阪シティバス「南港南6丁目」行き乗車、「南港南4丁目」下車徒歩3分  
又は「フェリーターミナル」駅から送迎バス乗車